

指定保稅地域

令和8年7月1日現在

管轄税関	管轄官署	名 称	所在地	備考
長崎税関	本関	長崎港小ヶ倉柳埠頭地区指定保稅地域	長崎県長崎市小ヶ倉町3丁目76番94、98～109、121、145、169及び同地先	
長崎税関	八代税関支署	八代港指定保稅地域	熊本県八代市新港町1～4丁目	
長崎税関	八代税関支署熊本出張所	熊本港指定保稅地域	熊本県熊本市西区新港2丁目1番地地先	
長崎税関	八代税関支署三角出張所	三角港指定保稅地域	熊本県宇城市三角町三角浦1160番地の7・8・10・12・13・190、177番地の6・7	
長崎税関	鹿児島税関支署	鹿児島港谷山一区指定保稅地域	鹿児島県鹿児島市南栄4丁目36～38番地、40番地及び37番地、38番地、40番地地先、鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目22番地、23番地、25番地、26番地、33番地、40番地、43番地	
長崎税関	鹿児島税関支署川内出張所	川内港指定保稅地域	鹿児島県薩摩川内市港町字唐山6110番176、178、179、180、183、184及び199	
長崎税関	鹿児島税関支署志布志出張所	志布志港指定保稅地域	鹿児島県志布志市志布志町帖字向川原6617-156番地、157番地、158番地、152番地、154番地、155番地、159番地、161番地及び162番地の一部並びに162番地の一部の地先、鹿児島県志布志市志布志町安楽字汐掛296番1、296番4、296番5、296番18の一部、296番20	